

# 令和元年11月 四国圏広域地方計画協議会

# 目 次

1. 四国圏広域地方計画について ・・・・・・・・・・・・・・ 1	1
(1)概要	
(2)四国圏の将来像	
(3)四国圏広域地方計画協議会 構成機関	
(4) 広域プロジェクト	
2. 四国圏広域地方計画の進行管理について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 進行管理の進め方	
(2)四国圏広域地方計画の推進体制について	
(3) 広域プロジェクトチーム一覧表	
<b>3. 四国圏の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	
4. 四国圏広域地方計画の進捗状況総括 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)進捗状況総括	
(2)各プロジェクトの取り組みまとめ	
5. 広域プロジェクトの進捗状況のポイント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1) No.1「支国」防災力向上プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9	
(2) No.2「史国」伝統継承プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16	;
(3) No.3「視国」観光活性化プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>)</u>
(4) No.4「子国」支援対策プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30	)
(5) No.5「資国」産業競争力強化プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32	<u>)</u>

# 1. 四国圏広域地方計画について

# (1) 概要

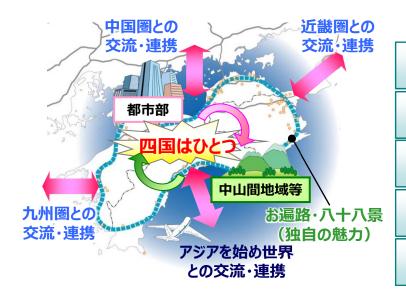
四国圏広域地方計画は、急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害の切迫等、四国圏域(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)の現状や課題を踏まえ、「対流促進型国土」構想をもとに、「稼げる国土」、「住み続けられる国土」の実現を目指し、今後概ね10年間の四国圏の自立的・持続的発展に向けた将来展望を描いたものである。

四国圏の国土形成に関する基本的な方針、目標及び広域の見地から必要と認められる主要な施策を示しており、国土形成計画法第9条の規定に基づき、四国圏広域地方計画協議会における協議等を経て、2016年3月29日に国土交通大臣決定された。

## (2) 四国圏の将来像

基本 方針 四国圏では、太平洋と瀬戸内海に抱かれた地域の強みを活かし、以下を今後10年間、新たな四国圏における国土形成の基本方針とする。

# ~圏域を越えた対流で世界へ発信~ 「癒やし」と「輝き」で未来へ



### 四国圏の発展に向けた目標

- ① 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
- ② 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと 活躍する四国
- ③ 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ④ 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間 が補完しあい活力あふれる四国
- ⑤ 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域 づくりを進め、人をひきつける四国

### (3) 四国圏広域地方計画協議会 構成機関

### ■国の地方支分部局

警察庁中国四国管区警察局四国警察支局長

総務省 四国総合通信局長 財務省 四国財務局長 厚生労働省 中国四国厚生局長

農林水産省 中国四国農政局長 四国森林管理局長

経済産業省 中国経済産業局長

四国経済産業局長

国土交通省 四国地方整備局長

四国運輸局長大阪航空局長

気象庁 大阪管区気象台長

海上保安庁 第五管区海上保安本部長

第六管区海上保安本部長

環境省中国四国地方環境事務所長

#### ■地方公共団体

徳島県知事、徳島県市長会長、徳島県町村会長 香川県知事、香川県市長会長、香川県町村会長 愛媛県知事、愛媛県市長会長、愛媛県町村会長 高知県知事、高知県市長会長、高知県町村会長

#### ■関係団体

四国経済連合会長 四国商工会議所連合会長

計 29 機関

#### 国と地方の協働による広域ブロックづくり

国、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織し、計画及びその実施に関し必要な事項について協議する。

## (4) 広域プロジェクト

支国

南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への 「**支国**」防災力向上プロジェクト

- ・南海トラフ地震に対する安全・安心を確保
- ・台風・豪雨等の自然災害に備える
- ・暮らしを支えるインフラの老朽化対策の推進

史国

お遍路の癒やしや四国の文化を受け継ぐ

「史国」伝統継承プロジェクト

- ・遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信
- ・遍路道、札所周辺の環境整備
- ・伝統的な文化を次世代に継承

視国

美しい自然と<mark>おもてなしの心による</mark> 「<mark>視国</mark>」観光活性化プロジェクト

- ・「広域観光周遊ルート」等による観光振興
- ・四国圏の特徴を活かした観光による交流促進

子国

全国に先駆けて進行する人口減少への

「子国」支援対策プロジェクト

- ・人口減少対策としての移住促進
- ・子育て支援制度の充実
- ・少子化・高齢化への対応策の強化
- ・「コンパクト+ネットワーク」の構築

資国

地域の自立的・持続的発展に向けた 「「資国」産業競争力強化プロジェクト

- ・地域資源や技術を活かし、産学官の連携を深め、世界に通用する産業競争力を強化
- ・技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く
- ・産業の成長を支える人材の育成・確保

# 2. 四国圏広域地方計画の進行管理について

# (1) 進行管理の進め方

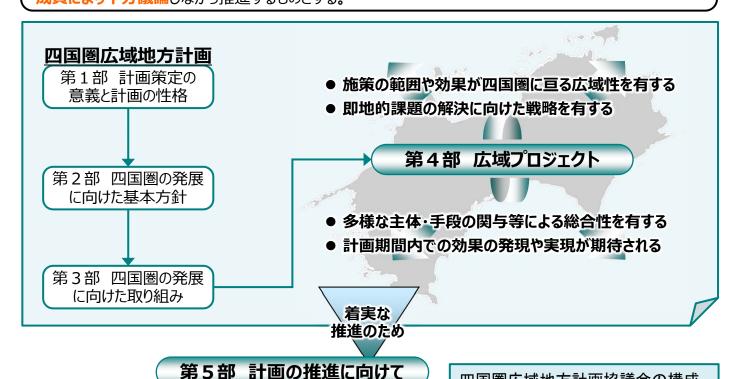
#### 計画の進行管理 第5部\_第2章 (四国圏広域地方計画より抜粋)

本計画の推進にあたっては、四国圏広域地方計画協議会の構成員を始め関係機関が、十分に連携・ 協働を図りつつ、本計画が描く四国圏域の将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進する。

また、今後の地域整備においては、厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少等を踏まえ、国土基盤投資を始め各種施策を重点的・効果的に推進する。

本計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、プロジェクトごとに担当を定め、数値目標を共有し、 その更新等も踏まえて、協議会において毎年度、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行う とともに、その推進に向けた課題への対応等について検討する。

全国計画の政策評価等に併せて、本計画の実施状況を評価し、計画の見直し等必要な措置を講ずる。 これらの実施においては、地域の関係主体の連携・協働を図るため、四国圏広域地方計画協議会の構 成員により十分議論しながら推進するものとする。



## 【毎年度】 四国圏を取り巻く状況の把握

● 四国圏を取り巻く状況を確認し、定量的な 評価によって現況を把握

#### 【毎年度】 広域プロジェクトの進行管理

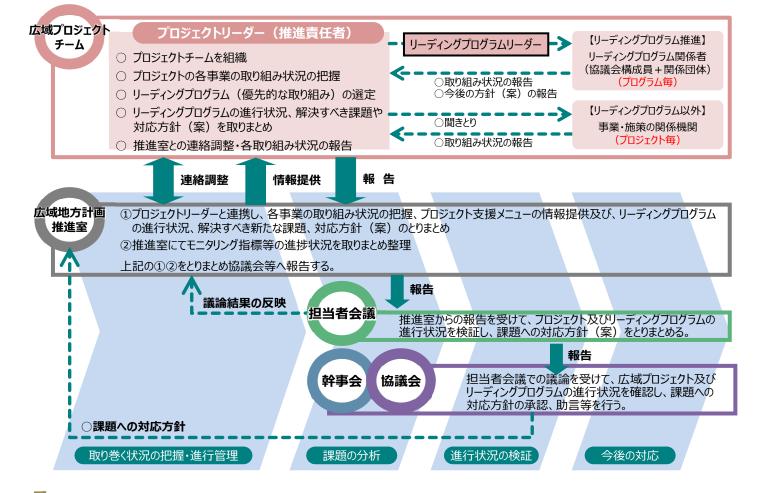
- プロジェクト毎の進捗状況の検証等
- モニタリング指標による進捗状況の把握

四国圏広域地方計画協議会の構成員により十分議論しながら推進

#### 計画の実施状況の評価等

全国計画の政策評価等にあわせて、四国圏の将来像や 5つの目標の実現に向けた実施状況について評価し、評価結果に応じて計画の見直し等必要な措置を講ずる。

# (2) 四国圏広域地方計画の推進体制について



# (3) 広域プロジェクトチーム一覧表

		プロジェクトチーム					
NC	広域プロジェクト名	リーダー(事務局)	サブリ	<b>-</b> ダー		構成員(協議会構成員)	
1		四国地方整備局	徳島県	香川県	中国四国管区警察局四国警察支局	四国総合通信局	四国財務局
	「支国」		愛媛県	高知県	中国四国農政局	四国森林管理局	四国運輸局
1	防災力向上プロジェクト				大阪航空局	大阪管区気象台	第五管区海上保安本部
					第六管区海上保安本部	中国四国地方環境事務所	
		四国地方整備局	徳島県	香川県	四国総合通信局	中国四国農政局	四国森林管理局
2	「史国」 伝統継承プロジェクト		愛媛県	高知県	四国経済産業局	四国運輸局	中国四国地方環境事務所
			四国経済連合会				
	「視国」 観光活性化プロジェクト	四国運輸局	徳島県	香川県	中国四国農政局	四国森林管理局	四国地方整備局
3			愛媛県	高知県	大阪航空局	中国四国地方環境事務所	四国経済連合会
			四国ツーリズム創造機構		四国経済産業局		
		四国経済連合会	徳島県	香川県	中国四国農政局	四国地方整備局	四国運輸局
4	「子国」 支援対策プロジェクト		愛媛県	高知県			
			中国四国厚生局	四国商工会議所連合会			
		四国経済産業局	四国経済連合会	四国商工会議所連合会	四国総合通信局	中国四国農政局	四国森林管理局
5	「資国」				四国地方整備局	四国運輸局	徳島県
٦	産業競争力強化プロジェクト				香川県	愛媛県	高知県
					香川県市長会	愛媛県市長会	
注)	注) は協議会メンバー以外からの参画機関 (四国ツーリズム創造機構)						

# 3. 四国圏の状況

# 注 – はデータが存在しない 空欄は2019.11.1時点で未公表

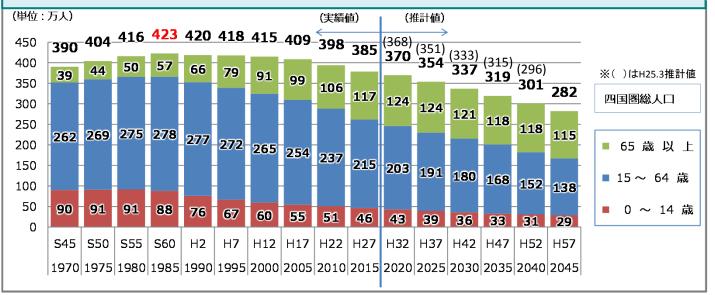
						計画策定前		計画策定後 ~ 中間年				
分	野	モニタリング指	標	更新頻度	単位		策定年度	1	2	3	4	5
						H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		●圏域総人口		毎年	千人	3,878	3,845	3,818	3,788	3,756		
		●総人口に占める年少人口(15歳未満)の割合		毎年	%	12.4	12.1	12.0	11.9	11.8		
人	П	●総人口に占める生産年齢人口(15~64歳)の割合		毎年	%	57.4	57.0	56.3	55.8	55.4		
		●総人口に占める高齢者人口(65歳以上)の割合		毎年	%	30.1	30.9	31.7	32.3	32.8		
		●総人口に占める人口集中地区(DID)人口の割合		5年毎	%	-	42.0	-	-	-	_	
		● 圏域総生産(名目)		5年毎	10億円	13,795	14,177	-	-	-		
		●1人当たり域内総生産額		5年毎	百万円/人	3.56	3.69	_	-	-		
		●1人当たり県民所得		5年毎	千円/人	2,628	2,710	_	_	_		
		●有効求人倍率		毎年	倍	1.11	1.19	1.38	1.47	1.55		
		●特許等の出願数(特許数+実月	用新案)	毎年	件	2,738	2,598	2,645	2,519	2,656		
経済・	産業	●居住する土地で働く人の割合 (地方生活圏の圏域中心都市14)	市を除く)	5年毎	%	_	27.2	_	_	_	_	
		●シルバー人材登録者数		毎年度	人	25,512	25,124	24,666	24,310	23,890		
		●雇用形態別有業者数の割合(非	<b>非正規雇用者率)</b>	5年毎	%	_	_	-	27.9	-	_	
			(第1次産業)	毎年度		1.9	2.1	-	-	_		
		●経済活動別総生産の割合	(第2次産業)	(基準:	%	26.9	27.2	_	_	_		
			(第3次産業)	5年毎)		71.2	70.7	_	_	_		
		●小売業中心性指数(年間商品	販売額より算定)	不定期		1.13	_	_	_	-		
		●景観形成の指定地区数(累計)		年度	箇所	30	31	31	32	34		
		●千人当たり新エネルギー発電量		毎年度	kwh/千人	_	_	736,610	787,740	850,302		
環	境	●千人当たりエネルギー消費量		毎年度	TJ/千人	147.7	148.7	147.3				
-54k	49%	●ごみのリサイクル率		毎年度	%	19.1	18.8	18.6	18.6			
		●森林面積率		5年毎	%	_	_	-	74.4	-		
		●温室効果ガス算定排出量		毎年度	千ʰ>-CO2	22,322	22,312					
	流・交流	●1人当たり海上出入貨物量		毎年	┡>/人	45.7	44.9	43.8	44.6			
		●千人当たり貿易額		毎年	億円/千人	6.0	5.7	4.8	5.8	6.5		
		●延べ宿泊者数		毎年	万人	1,283	1,298	1,303	1,347	1,354		
		●観光宿泊者数		毎年	万人	521	552	541	567	595		
物流・		●1人当たり宿泊者数		毎年	人	3.3	3.4	3.4	3.6	3.6		
193 1916		●10万人当たり国際コンベンション開催件数		毎年	件/10万人	0.23	0.36	0.18	0.55			
		●千人当たり空港の貨物取扱量		毎年	<sup>▶</sup> >/千人	5.6	5.4	5.0	4.9	5.2		
		●他圏域と四国圏との移動人口		毎年度	千人	28,074	28,758	27,787	26,030			
		●1人当たり空港の乗降客数		毎年	人/人	1.78	1.83	1.89	2.01	2.09		
		●観光入込客の総消費額(日本人・訪日外国人)		毎年	百万円	364,446	369,786	354,059				
防災· 資 本		●自然災害による被害総額		毎年	億円	550	151	90	168			
		●人口10万人対医師数		2年毎	人/10万人	287.2	_	296.9	_			
		●10万人当たり一般病院数		毎年	箇所/10万人	10.96	11.08	11.08	11.03			
医療	福祉	●要介護(要支援)認定者数(第1号被保険者)の 65歳以上人口に占める割合		毎年度	%	20.1	20.0	19.8	20.0			
		●1人当たり年間医療費(国民医療費)		毎年	万円/人	37.8	39.3	39.1	40.1			
		●高齢者(65歳以上)人口10万	人当たり介護施設数	毎年	箇所/10万人	57.7	56.4	54.5	53.3			
		●農業産出額 		毎年	億円	3,859	4,100	4,484	4,324			
農業・		●第1次産業における総生産額		毎年度 (基準: 5年毎)	百万円	266,754	295,894	_	_			
		●耕地利用率		毎年	%	87.0	86.2	85.7	84.9			
	-	●耕作放棄地率		5年毎	%	_	22.5	-	_	_	-	
		●食料自給率(カロリーベース)		毎年度	%	40.3	40.0	40.3	40.0			

# 3. 四国圏の状況

#### 人口動態

#### 【人口】

- 四国は1985年をピークに減少の一途。15歳未満の年少人口は減少し、65歳以上の老年人口は増え続けている。
- 2015年の国勢調査では前回調査時に比べ総人口が13万人減少し、老年人口が11万人増加しており、 高齢化率が3.9%進展した。一方、最新の推計では出生率の改善や人口移動の状況を反映した結果、 人口の減少する時期が遅くなっている。



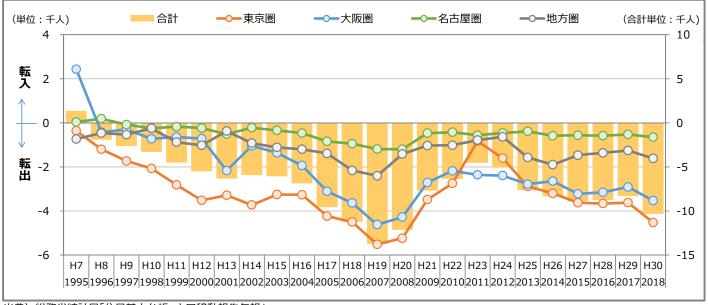
出典) 1970~2015年: 国勢調査の値

2020~2045年:国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(H30(2018)年推計)」の値

総人口には年齢不詳が含まれているため各年齢層との合計と総人口は一致しない場合がある。

#### 【転入超過数】

● 四国圏では1996年より社会減が続いており、2018年の転出超過数は10,309人と前年より24%増加しており、人口流出は依然として高い水準が続いている。



出典)総務省統計局「住民基本台帳 人口移動報告年報」

注1) 三大都市圏は、東京圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)、名古屋圏(岐阜県・愛知県・三重県)、大阪圏(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県)。

注2)地方圏は、三大都市圏及び自地方を除く都道府県により構成される。

# 3. 四国圏の状況

#### 物流

#### 【貿易額】

- 2018年の四国の貿易額は2兆4,400億円余りで、2年連続で前の年を上回った。
- 2005年以来、11年ぶりに2兆円を下回った2016年より、順調な回復傾向を示している。

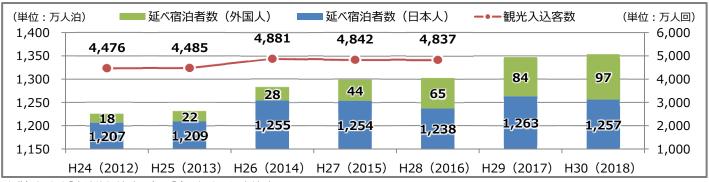


出典) 神戸税関「貿易統計」

#### 観 光

#### 【延べ宿泊者数・観光入込客数】

- 延べ宿泊者数は増加傾向にあり、2018年は1,354万人と過去最高を更新。また、外国人の延べ宿泊者数も同様に増加傾向にあり2018年で97万人と過去最高を更新。
- 観光入込客数は横ばいで推移している。(2017~2018年値は集計中の県があるため除外)

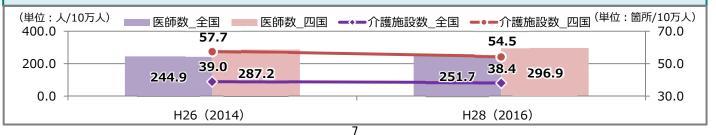


出典)観光庁「宿泊旅行統計調査」、「全国観光入込客統計」

## 住 環 境

### 【人口10万人対医師数・高齢者人口10万人当たり介護施設数】

● 四国圏は医師数、介護施設数とも全国を大きく上回っており、医療に対しては充実しており、医師数については全国の約1.2倍、介護施設数については約1.4倍と高い水準にある。



# 4. 四国圏広域地方計画の進捗状況総括

## (1) 進捗状況総括

四国圏の発展に向けた目標の実現に向け、広域の見地から必要と認められる施策について広域的プロジェクトとして位置付けられた5つのプロジェクトに関し、計画策定以降の進捗状況の検証を行った。対象年度は原則として2018年度としたが、必要に応じて2019年度の取り組み状況も記載した。

各プロジェクトリーダーのもと、各プロジェクトの取り組みは、着実に進んでいるものと評価できる。

各取り組みについては、効果が比較的早く現れるもの、インフラ整備のように一定の時間を要するもの、効果が部分的に現れるもの、全体に発現するもの等特徴があることから、プロジェクトリーダーのもと、プロジェクトチーム構成員は、引き続き連携・協働し、各プロジェクトを推進することが期待される。

また、各プロジェクト同士が連携することで、一層効果的に本計画の目的が達成できるため、毎年の進捗状況の評価を行う機会等を通じ、四国圏広域地方計画協議会の構成員が十分議論しながら進め、着実に推進していくこととする。

# (2) 各プロジェクトの取り組みまとめ

今回、四国圏広域地方計画の進捗状況のとりまとめにあたっては、リーディングプログラムに加えて新たに視点として直近の特筆すべき取り組み等について、各機関より報告を受け下記のとおりとりまとめた。広域プロジェクトチームのメンバーで情報の共有を図ると共に課題への対応等を検討することにより、本計画の更なる推進に寄与することが期待される。

#### (1) No.1「支国」防災力向上プロジェクト

「南海トラフ地震への対応強化」では総合防災訓練等の実施や最新の知見を踏まえた「四国地震防災 基本戦略」の改定を行った。また、「平成30年7月豪雨災害を踏まえた対応」では、関係機関が連携 して迅速かつ確実性のある取組みにより、今後も四国の防災力向上に向け一層の充実・推進を図る。

#### (2) No.2「史国」伝統継承プロジェクト

「史国」伝統継承プロジェクトの直近の特筆すべき取り組みとしては、遍路道の保全にあたって、徳島県で初の試みとして、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金募集により、遍路道の保全を実施した。

#### (3) No.3「視国 I観光活性化プロジェクト

四国への訪日外国人旅行者数は堅調な伸びを示している。引き続き、外国人旅行者の視点に沿った「観光コンテンツの造成」と、地域住民の機運醸成、WiFi整備、非常時における避難誘導・情報発信等の「受入環境整備」を充実させ、四国への誘客を図っていく。

#### (4) No.4「子国 | 支援対策プロジェクト

「四国少子化克服戦略の推進」では、企業における女性の活躍推進や子育てと仕事の両立支援について理解を深めてもらうため、「女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰」と「女性活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けたシンポジウム」を実施した。人口減少を克服するには、出生数の増加はもとより、若者の地元定着や移住・UIJターンなど総合的な対策を進めていく必要がある。

#### (5) No.5「資国 |産業競争力強化プロジェクト

高機能素材関連産業及び健幸支援産業の創出、技術競争力強化によるイノベーションの促進を図るため、市場展開支援、人材育成、技術開発促進のための研究会、セミナー、実証調査等を実施した。

# 5. 広域プロジェクトの進捗状況のポイント

# 

### リーディングプログラム: 南海トラフ地震への対応強化

今後30年以内に発生する確率が70%~80%程度と予測されている南海トラフ地震への備えが急務であることから、四国が一体となって取り組むべき施策や、各機関が重点的に取り組むべき施策等について、国・県等の行政機関、学識経験者、経済界、ライフライン事業者等の関係機関の連携・協力により、強力かつ着実に推進していく。

#### 取り組み例の紹介

#### [南海トラフ巨大地震を想定した総合防災訓練を実施(2018年11月)]

四国南海トラフ巨大地震対策戦略会議に基づき、関係する構成員らが参加する本訓練では、多様な局面の基本導線の確認のため図上訓練を実施した。各種訓練を通じて、非常体制時における組織体制の確認及び実効性について検証を行い、防災計画等の継続的な改善や大規模災害に備えた災害対応の実効性の向上を図った。

#### (主な訓練内容)

- 災害対策本部における情報収集能力の模擬訓練
- 災害対策支部とのTV会議訓練









#### [緊急物資輸送船入港のための航路啓開机上訓練を実施(2019年2月)]

南海トラフ地震などの大規模災害時において、船舶からの緊急物資輸送を迅速に行えるよう、官・民含め17機関約60名が参加し航路啓開机上訓練を実施した。また、平成30年3月に四国地方整備局と第五及び第六管区海上保安本部でそれぞれ締結した、「航路啓開活動実施要領」に基づき、作業許可にかかる必要な手続きの確認を初めて行った。



#### [四国南海トラフ地震対策戦略会議の開催(2019年6月)]

構成員45機関約120名の参加のもと、四国地震防災基本戦略のうち、根幹的な応急対応に関する項目について取り組み状況の報告を基に意見交換を実施するとともに、更なる推進と連携体制の強化を目的に合同訓練を11月上旬に実施することを決定した。また、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の変更及び「南海トラフ地震臨時情報」の提供開始を踏まえ、四国地震防災基本戦略に四国の統一的な基本方針を盛り込む改訂を進めることを決定した。



四国南海トラフ地震対策戦略会議の様子

### 今後の取り組み方針(予定)

2019年6月に開催された「四国南海トラフ地震対策戦略会議」において、「南海トラフ地震臨時情報」の 提供開始を踏まえ、四国の統一的な基本方針等盛り込む等「四国地震防災基本戦略」の改訂を行った。 今後はこれら取り組みの進捗確認・フォローアップを随時行い四国地震防災力の一層の充実・推進していく。

# 

### 直近の特筆すべき取り組み:台風・豪雨等の自然災害への対応

No.1「支国」防災力向上プロジェクトでは、重点的な取り組みとして「台風・豪雨等の自然災害への対応」を掲げているが、昨年度の「平成30年7月豪雨災害」では甚大な被害が発生し多くの方々の尊い命が奪われ、多数の財産が失われた。この経験を踏まえ各機関で新たに開始した取り組み等を紹介する。

#### 取り組み例の紹介:平成30年7月豪雨災害を踏まえた対応等

#### [肱川緊急治水対策] 【四国地方整備局】

甚大な被害が発生した肱川において概ね5年間で緊急的に中下流部において築堤や暫定堤防の嵩上げ等を実施する河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)を含めた肱川緊急治水対策に着手した。国管理区間と県管理区間を一体的に築堤整備することで平成30年7月豪雨でも河川整備計画区間の河川の氾濫による家屋浸水被害を解消できる。さらに概ね10年間で平成30年8月豪雨と同規模洪水を安全に流下させるために山鳥坂ダムの整備を推進及び更なる河川整備等を実施する。



肱川の緊急治水対策

#### [野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場] 【四国地方整備局】

平成30年7月豪雨は肱川流域においてこれまで経験のない異常な豪雨であったことを踏まえ、より有効な情報提供や住民への周知のあり方について検証等を行うため、学識経験者や関係機関の参加のもと検証等の場を設け議論した。また、住民説明会を開催し、住民の意見を聴取した。今後、とりまとめを踏まえた改善を図ると共に地域と連携した取り組みを実施する。





#### 「香川県災害対策推進委員会の設置」(香川県)

昨年度、「平成30年7月豪雨災害等対応検証プロジェクトチーム」を設置し、本県の対応状況等について検証を行ったほか、今年度から新たに「香川県災害対策推進委員会」を設置し、全庁挙げて防災・減災対策に取り組んでいる。具体的には、水防本部から災害対策本部への移行を円滑に行い、迅速な災害対応体制を構築するため、新たに全庁的な「災害警戒体制」を設けることとしたほか、被災市町からの情報を迅速かつ正確に収集するため、県から各市町への災害時連絡員を派遣する体制を整備する。

#### [愛媛県平成30年7月豪雨災害対応検証委員会の設置] 【愛媛県】

平成30年7月豪雨災害への県、関係市町及び防災関係機関の初動・応急対応等を検証し、教訓や課題等の抽出・整理を行い、対応策を検討することにより、本県の防災体制の改善や防災・減災施策の新たな展開につなげるため、防災分野の学識経験者をはじめ、県、被災市や県警、消防、自衛隊などの防災関係機関からなる「検証委員会」を平成30年10月に設置し、「県災害対策本部の対応と課題等」、「初動応急対応の現状と課題等」、「県地域防災計画等の見直し」等を柱に、「避難勧告等の発令や消防団等による避難誘導の状況」、「自助・共助による対応状況」、「避難所の設置・運営」など34の項目について課題や教訓を整理し、改善の方向性について取りまとめを行った。

# No.1 **〉**〉 「<mark>支国</mark> 」 防災力向上プロジェクト

### 取り組み例の紹介:平成30年7月豪雨災害を踏まえた対応等

#### [平成30年7月豪雨災害の課題を踏まえた愛媛県の取組み] 【愛媛県】

愛媛県では平成30年7月豪雨災害の課題を踏まえ、愛媛県での取組みのほか、市町への支援対策、地域住民に対する支援対策にかかる様々な取組みの推進・拡充を進める。

#### 【愛媛県の取組み】

- ・防災行動計画(タイムライン)の策定
- ・愛媛県救援物資供給マニュアルの見直し等
- ・災害情報システムの高度化等

#### 【地域住民に対する支援対策】

- ・防災士、地域防災リーダーの育成
- ·避難行動啓発DVD作成
- ・戸別受信機の整備拡充

#### 【市町への支援対策】

- ・人的支援に係る「カウンターパート関係」の構築
- ・受援計画の策定
- ・避難行動要支援者の支援体制構築
- ・避難所運営マニュアルの見直し等
- ・防災行政無線の屋外スピーカー高性能化

#### [災害時下水道施設復旧支援協力協定の締結] 【愛媛県】

平成30年7月豪雨を教訓として、下水道施設の早期復旧に関する体制強化を図るため、県と17市町、及び下水道関係3団体で協議調整を進めた結果、令和元年5月に「災害時の下水道施設復旧支援協力に関する協定」を締結し、四国では初の取組みとなった。



#### [宇和島市災害復旧事業・用地取得検討プロジェクトチーム] 【愛媛県】

平成30年7月豪雨で甚大な被害を受けた宇和島市吉田町においては、地図混乱等により、用地取得の長期化が懸念されることから、県では、「宇和島市災害復旧事業・用地取得検討プロジェクトチーム」を設置し、法務局、宇和島市、県土地家屋調査士会など関係機関との連携を強化し、情報共有を図りながら、国土調査修正業務を速やかに実施するなどの対策を講じており、被災地の早期復旧・復興に向けて、事業用地の円滑な取得に取り組んでいる。



#### 「警戒避難体制強化のための土砂災害対策検討委員会」(愛媛県)

平成30年7月豪雨に伴う土砂災害の発生原因や誘因の分析、 土砂災害警戒情報と避難勧告等に関する検証等を実施し、地域 特性に合った警戒避難体制の強化に結び付けるため、学識経験 者や関係機関により検討を行った。報告書で示された県が強化す べきソフト対策のうち、防災意識の向上を目指し、砂防学習会の 対象者を小中学生から自主防災組織まで拡充したほか、切迫した 土砂災害の危険度を確実に届けるため、土砂災害警戒情報の緊 急速報メールの配信等を行うこととしている。



検討委員会の状況



砂防学習会の状況

### [ブロック別災害廃棄物対策協議会の実施] 【愛媛県・中国四国地方環境事務所】

平成31年3月にブロック別災害廃棄物対策協議会を愛媛県内で開催し、被災市町村より災害廃棄物処理の状況報告を行った他、市町と産業廃棄物業者との応援協定の締結について等、災害廃棄物処理体制の構築に向けた意見交換を行った。



# 

### 取り組み例の紹介:平成30年7月豪雨災害を踏まえた対応等

#### 「農業用ため池の管理・保全に関する新たな枠組み」 【中国四国農政局】

平成30年7月豪雨災害によるため池の決壊等を受け、ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が令和元年7月1日施行。決壊した場合に人的被害を与えるおそれのあるため池を特定農業用ため池として指定し、堤体決壊時の浸水範囲や避難場所等を示したハザードマップの作成等のソフト対策と、堤体の補修・耐震化や利用しないため池の廃止等のハード対策を組み合わせ、農村地域の防災・減災対策を進めていく。



#### [ドローン活用災害連携協定] 【四国森林管理局】

平成30年7月の豪雨災害の際には、各県・各市町村からの要請を受け、山地災害発生 箇所をドローンにより撮影し、画像や分析データ等を提供。これらのことを踏まえ、四国森林 管理局では、平成31年3月に徳島県、愛媛県松野町と、令和元年5月に愛媛県西条市 と、6月に高知県中芸5町村及び中芸広域連合消防本部と、7月に愛媛県久万高原町 と「ドローン活用災害活動連携協定」を締結し、更なる山地防災力の強化を推進。



#### [ラストマイルにおける支援物資輸送等の運営ハンドブックの作成] (国土交通省・四国運輸局)

平成30年7月豪雨、過去の大規模災害においてラストマイル輸送(物資拠点から避難所まで)混乱するなどの課題が顕在化したことを踏まえ、課題や対処方法を整理した地方公共団体向けハンドブックを作成し、ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送の実現に向けた取組を行っている。

#### [支援物資輸送セミナーの開催] 【四国運輸局】

平成30年7月豪雨を踏まえ、災害支援物資輸送の体系・実態、東日本大震災・熊本地震における物資輸送の事例、物資輸送のポイント等を骨子とした物流事業者、物流団体、国及び各県防災・交通担当者向けのセミナーを11月2日に開催した。



#### [防災気象情報をより一層活用しやすくするための取り組み] 【高松地方気象台】

・警戒レベルの運用について(5月29日開始)

「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府(防災担当))が改定され、気象台ではこの出水期から、住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報を提供すると共に、気象庁ホームページに凡例や解説を追記することとした。今後、自治体や報道機関等と連携して、警戒レベルの周知・広報に取り組むこととしている。

・土砂災害の「危険度分布」の高解像度化(6月28日開始)

土砂災害の「危険度分布」を5kmメッシュから1kmメッシュに高解像度化することにより、危険度が高まっている領域をより絞り込めるようになり、市町村による避難情報の発令判断及び住民の自主避難を的確に支援することができる。

#### 今後の課題・取り組み方針(予定)

今後、気候変動により水害、土砂災害が頻発、激甚化することが懸念され、同様の災害がいつ起こりうるかわからない中で、迅速で実効性のある取り組みが求められている。上記の取り組みを関係機関が連携して確実に推進する必要がある。

# No.1 **〉〉** 「支国」 防災力向上プロジェクト

# 具体的な取り組み状況

	重点的な取り組み:【南海トラフ地震に対する安全・安心を確保】					
#						
	四国8の字ネットワークの形成等の推進	【四国地方整備局ほか】				
	冰分心压压	●四国8の字ネットワーク整備推進整備率 72% (2019年3月現在)				
		・四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南〜徳島東ほか65.5kmにおいて事業中				
		・高知東部自動車道 高知南国道路ほか18.2kmを事業中				
		・阿南安芸自動車道 一般国道55号桑野道路ほか21.9kmにおいて事業中				
		・今治小松自動車道 一般国道196号今治道路10.3kmにおいて事業中				
	地震・津波対策の推進	【四国地方整備局】				
		●撫養港海岸直轄海岸保全施設整備事業(2017年度現地工事完了)				
		●高知港海岸直轄海岸保全施設整備事業(2017年5月現地工事着手)				
		【四国地方整備局 関係地方公共団体】				
		●四国内緊急輸送路5,709kmにおける橋梁3,660橋の耐震化を優先整備				
		・高速道路975橋の内613橋63%を対策済み(2016年10月現在)				
		<ul><li>・直轄国道943橋の内792橋84%を対策済み(2019年3月現在)</li></ul>				
		・県管理道1,784橋の内1,532橋86%を対策済み(2019年3月現在)				
		・市町村管理道61橋の内40橋66%を対策済み(2019年3月現在)				
		●幹線道路の無電柱化整備延長(2019年3月現在)				
		·徳島県33.43km、香川県41.97km、愛媛県47.85km、高知県31.49km				
		●河川堤防の耐震化·液状化対策				
		・国:5割程度(2018年3月現在) ·県:1割程度(2018年3月現在)				
		●河川水門・樋門の耐震化 				
		・国: 7 割程度(2018年 3 月現在) ・県: 5 割程度(2018年 3 月現在) ●耐震強化岸壁の整備推進 15港19バース(2018年12月現在)				
		● 耐震強化序室の整備推進 13/819バース (2016年12月現代) ● 愛媛県・高知県の県庁回線のIP化整備完了 (2018年3月) により、四国4県の県庁				
		● 复数条:同和条约条/1 回線的F间歪幅光 1 (2016年3月) (cas)、四国4条0条/1 回線IP化全て完了				
		【四国運輸局】				
		●津波救命艇の普及促進 4 艇設置(2018年度末現在)				
	四国地震防災基本戦略の 着実な推進	【四国地方整備局・海上保安庁】				
	百人の正と	●航路啓開について緊急確保航路等航路啓開計画及び航路啓開活動実施要領を 2018.3に策定済み。				
		【四国運輸局・地方公共団体】				
		●「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック(国土交通省総合政策				
		局)」(2019.3作成)を普及·促進。				
		【四国経済産業局·地方公共団体】				
		●「燃料供給を円滑に行うための手引き(資源エネルギー庁)」(2018.9改訂)を普及・促進。				
		【中国四国地方環境事務所、地方公共団体】				
		●災害他廃棄物処理計画を2019.3までに四国内ほぼすべての市町村で策定済み。				
		【国・地方公共団体等の各機関】●関係各機関が連携した各種訓練を実施				
	災害に強い物流システムの	【瀬戸内海沿岸市町村、県(徳島、香川、愛媛)、四国地方整備局、四国運輸局ほか】				
	構築	●瀬戸内海・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定				
		2018年度に1団体追加により構成機関107団体のうち75団体が協定を締結済み				
		(2019年3月現在)				

# No.1 **〉〉** 「支国」 防災カ向上プロジェクト

### 重点的な取り組み:【南海トラフ地震に対する安全・安心を確保】

災害に強い物流システムの構築

#### 【四国運輸局】

●広域物資輸送拠点の補完施設としての民間物流事業者の輸送拠点の選定 徳島県12 香川県9 愛媛県12 高知県10 (2018年度末現在)

重	重点的な取り組み:【台風・豪雨等の自然災害に備える】							
	自然災害の防止又は被害の軽減	【四国地方整備局】 ●2015年度に那賀川深瀬地区、2016年度に吉野川脇町第一堤防、2017年度に石手川余土市坪地区の竣工等により四国地方整備局直轄河川事業の堤防整備率は72.2%(計画断面堤防/堤防必要区間2018年3月現在) ●仁淀川水系で2015年度日下川新規放水路工事、及び宇治川排水機場に着手●那賀川水系では2015年度に加茂地区の堤防整備等に着手●肱川水系では平成30年7月豪雨を契機に河川整備等の推進。2018年度より肱川河川整備計画区間で築堤、堤防嵩上等に着手●2015年度より那賀川加茂地区堤防等、2017年度より吉野川中鳥地区河川防災ステーションに着手●鹿野川ダム改造完成、長安口ダム改造施工中●山鳥坂ダム建設:用地取得を進めると共に付替県道工事、工事用道路工事を施工中●横瀬川ダム建設:2019年3月本体コンクリート打設完了、2019年度完成に向						
		け管理設備工事を施工中 ●平成30年7月豪雨により多数の土砂災害が発生した吉野川上流において、2019 年度より「吉野川水系特定緊急砂防事業」を実施						
	住民の避難力向上に向けての取り 組み	【四国地方整備局及び地方公共団体】  ●緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を全ての国管理河川8水系の38流域市町村に運用拡大  ●四国管内に危機管理型水位計を整備し、「川の水位情報」サイトにて配信 【大阪管区気象台】  ●住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報を提供すると共に、気象庁ホームページに凡例や解説を追記  ●土砂災害の「危険度分布」の高解像度化						
	救助・救急、医療活動等やサプラ イチェーンの寸断回避	【四国地方整備局ほか】  ●四国8の字ネットワーク整備推進整備率72%(2019年3月現在)  ●高知松山自動車道:一般国道33号高知西バイパス9.8kmの内0.6km完成 7.7km暫定供用 1.5km事業中						
	良質な水の安定した供給	【四国地方整備局ほか】 ●横瀬川ダム建設:2016年度ダム本体工着手、2017年度定礎式を行い、2019 年度完成に向け管理設備工事を施工中						

# 

重点的な取り組み:【暮らしを支えるインフラの老朽化対策の推進】						
	「インフラ長寿命化計画(行動計画)や「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」の策定・ 見直し	<ul><li>【四国地方整備局】</li><li>●保全連絡会議等において、施設管理者に対し官庁施設における保全台帳及び中長期保全計画の策定及び見直しの重要性を周知</li><li>【中国四国地方環境事務所】</li><li>●地方公共団体が設置する廃棄物処理施設の長寿命化計画等に対して支援</li></ul>				
	持続可能なメンテナンス体制とメン テナンスサイクルの構築	【四国地方整備局】  ●2014年度に全国初の直轄診断を行い、2015年度から国による修繕代行事業として補修工事を進めていた「大渡ダム大橋(管理者:仁淀川町)」において、2017年3月に修繕代行事業としては全国初の完成  ●地方自治体からの定期点検や老朽化対策に関する技術的な相談に対し、国の研究機関や整備局職員が対応することで、地方への技術支援を実施。				
	インフラ施設の定期的な点検の実施	【四国地方整備局 関係地方公共団体ほか】  ●関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、道路、港湾の各分野でメンテナンス会議を設置・開催				

### 指標による進捗状況

- 1)四国8の字ネットワークの形成率
  - 災害時緊急輸送網である四国8の字ネットワークの形成率は2018年度末時点で72%(供用延長581km/計画予定延長810km)となり、現在整備中の区間については早期供用に向け事業進捗が図られるとともに、2019年3月には高松道全線4車線化が完成。
- 2) 津波避難タワー等、一時避難箇所数(収容人数)
  - 徳島県・高知県で整備を進めている津波避難タワー等の一時避難箇所については、2018年度末時点で123箇所(30,801人収容)となり2017年度末時点の119箇所(同29,840人)より4箇所(同961人)増加した。
- 3) 水道施設(基幹管路)の耐震適合率
  - 水道事業における基幹管路(導水管・送水管・配水本管)の耐震適合率は2017年度末時点で30.5%となり、2016年度末時点の30.4%から0.1ポイント増加した。
- 4) 防災拠点となる公共施設等の耐震化率
  - 防災拠点となる公共施設等の耐震化率は2017年度末時点で89.8%で、2016年度末時点の89.8%から1.0ポイント増加した。

#### 課題と今後の対応

南海トラフ地震への備えや災害に強い圏域の形成に向け、四国8の字ネットワークの形成、地震・津波対策及び住民の避難力向上に向けての取り組み等の様々な取り組みが進められている。

今後の対応は、引き続き各種事業を推進するとともに、訓練の合同開催や相互参加等により、各機関間の連携をより一層図る。また、所管施設の個別施設計画の策定を進め、社会資本の長寿命化対策を進める

また、平成30年7月豪雨は、これまでに経験のない異常な豪雨であったことを踏まえ、施設では防ぎ切れない洪水は必ず発生するとの考えに立ち、取り組みをさらに充実させることが必要である。

### リーディングプログラム : 四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録を目指す

四国八十八箇所霊場巡拝の歴史の中で培われてきた「遍路文化」は、長い歴史を超えて地域と共存し継承されてきた、四国が世界に誇る生きた文化遺産である。この四国遍路文化を次世代に保存・継承していくために、『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会等の活動を推進しながら世界遺産登録を目指すとともに、四国遍路文化を通じて、国内外の地域と地域、人と人をつなぐダイナミックな対流を湧き起こし、新たな四国の活性化を目指す。

#### 取り組み例の紹介

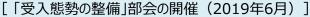
#### 【世界遺産登録推進協議会】

[「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会(以下、「世界遺産登録推進協議会」という。) 総会の開催(2019年7月)]

愛媛県において、世界遺産登録推進協議会総会が行われ、38団体103名が参加。 この会議では、協議会を構成する4部会それぞれが、2018年度に行った活動報告や今後の活動計画に向けて 話し合い、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けての機運を高めた。

[「四国八十八箇所霊場と遍路道」シンポジウムの開催(2019年1月)]

「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向け、文化庁担当者や有識者による基調報告や、パネルディスカッションにより、世界遺産登録に対して文化財所有者や地元住民の役割などについてのシンポジウムを開催(世界遺産登録推進協議会)。



「受入態勢の整備」部会では、遍路道とトイレ位置案内図を作成し、世界遺産登録推進協議会のホームページに公開している。この遍路道とトイレ位置案内図に掲載されているトイレを現地でも認識してもらい、分かりやすく案内し、安心して使用していただくため、「トイレ表示ステッカー」を作成し、各県内の施設に貼り付けを行った。



[公衆トイレの洋式便器の整備及び機能向上(2018年度)]



甲山寺



甲山寺境内トイレ





### 今後の取り組み方針(予定)

2018年度に引き続き「遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信」として「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会における各部会活動や学術シンポジウムの開催等により四国遍路の魅力発信を行う。また、「遍路道、札所周辺の環境整備」では、歩き遍路のための「みち案内表示シート」の設置や遍路道周辺のトイレ位置図の更新など必要な環境整備を推進する。

近年増え続ける外国人巡礼者等が快適に過ごしていただくため、受け入れ環境整備の一環として第七十四番 札所である甲山寺の境内公衆トイレを和式から洋式に

改修する経費の一部について支援。

### 直近の特筆すべき取り組み:クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した遍路道の保全

昨年度、NO 2 「史国伝統継承プロジェクト」において、様々な取り組みがなされたが、遍路道の保全にあたって、徳島県で初の試みとして、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金募集により、遍路道の保全を実施した事例について紹介する。

### 取り組み例の紹介

#### 【21番札所太龍寺へと続く太龍寺道の修繕の取組】

徳島県阿南市に所在する21番太龍寺。そこへ続く太龍寺道は一部が国史跡指定(2.6km)となっているが、遍路道の階段状部分の擬木周辺の土砂が流出するなどして、歩き遍路にとっても危険な状態であった。

#### 【クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達】

徳島県で初の試みとして、クラウドファンディン型ふるさと納税による 資金調達により、太龍寺道の修繕の実施を計画。平成30年8 月より募集を開始し、目標額を上回る160万円余りの寄付金 額が集まった。

これにより、阿南市、加茂谷へんろ道の会との連携により、遍路道の整備を実施。

四国遍路体験者はもちろんのこと、遍路道を歩いたことのない方からの寄付もあり、四国遍路・文化への関心が高く、今後の維持管理へ向けても本手法がモデルケースとなった。



太龍寺道付近の景色



階段状の遍路道は土砂が流出し、 段差が広がり危険



ふるさと納税サイトによるプロジェクト実施

### 今後の課題・取り組み方針(予定)

遍路道の保全にあたっては、自治体、地域住民等が一体となって連携して、保全・整備していくことが重要であり、四国全体での共通課題や課題解決に向けた取り組みを情報共有しながら、推進していく。

## 具体的な取り組み状況

重点的な取組:【遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信】				
世界遺産登録を目指す「『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議	<ul><li>● 世界遺産登録推進協議会総会の開催(2016年7月、2017年7月、 2018年7月、2019年7月)</li></ul>			
会」(以下、「世界遺産登録推進協議会」 という。)等の活動の推進	● 「受入態勢の整備」部会の開催(2016年6月、2017年5月、2018 年6月、2019年6月)			
	●「普遍的価値の証明」部会の開催(2017年6月、2018年4月)			
	●「普及啓発」部会の開催(2016年6月、2017年6月、2018年12 月)			
	● 「資産の保護措置」部会の開催(2017年6月、2018年4月、2019 年5月)			
	● 巡礼路として世界遺産の先例であるスペイン・サンティアゴ巡礼路との			
	交流による「四国遍路展」の開催(2017年7月~9月)			
	●「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進シンポジウムの			
	開催(2017年10月、2019年1月)			
外国人観光客に対応した観光ボランティア ガイドの育成	<ul><li>● 地元住民有志による愛媛県松山市の旧遍路宿「坂本屋」を拠点とした 英会話ガイドの養成(2017年度)</li></ul>			
311 91372	● 観光ガイド向けの外国人観光客の動向、おもてなしをテーマとした全体 研修会の実施(2017年度 高知県)			
	<ul> <li>■ 四国語り部交流会の開催(2016、2017、2018年度 歴史・文化道 推進協議会)</li> </ul>			
スマートフォンのアプリや音声翻訳技術の 活用	● 遍路道の周辺施設の情報提供(スマホアプリ)の実証実験に対し、			
	香川県が札所に情報提供の協力(2018年度)			
	<ul><li>動日外国人観光客向けの観光アプリへの交通アクセス等の情報掲載 (2016年度、四国運輸局、四国ツーリズム創造機構)</li></ul>			
	● 香川県多言語コールセンターの開設(2017年7月)			
コンテンツの多言語化	● 世界遺産登録推進協議会がホームページの英語版サイトを立ち上げ (2017年度)			
	● 日本遺産魅力発信推進事業として、四国遍路の歴史等を紹介した多言語パンフレットの作成(2017年度、4 県合同)			
修学旅行やビジネスツーリズムに対応した	● 四国地区観光公式サイト(運営:四国ツーリズム創造機構)による			
遍路文化の簡易体験型観光メニュー及び	お遍路モデルコース「人気スポットめぐり&お遍路さん体験(3泊4日)」			
モデルコースの開発	の情報発信			
	<ul><li>● 四国4県の観光情報サイトによる遍路モデルコースや札所の周辺案内 の情報発信</li></ul>			
	●「MY遊バスとミニお遍路体験(竹林寺写経体験)」、「おもてなしタク			
	シープラン・お遍路さんコース」などによる高知県の遍路歴史文化の体験 を促進			
その他	● 広域観光周遊ルート形成促進事業における四国広域観光周遊ルート 形成計画として「スピリチュアルな島 四国遍路」が認定(2015年6月 観光庁認定)を受け、四国遍路を中心とした3つのモデルコースを、国 際旅行博(2017年6月香港ほか)等においてアジア、欧州へ魅力発 信(2017年度、四国ツーリズム創造機構)			
	● 「香川せとうち地域通訳案内士」制度の創設(2018年度、香川県)			

重	重点的な取組:【遍路道、札所周辺の環境整備】						
	歩き遍路の主な経路における危険箇所対策の推進	<ul> <li>NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク主催による四国遍路 一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」実施による遍路道の危険 箇所等の把握(2016、2017、2018年度)</li> <li>「四国へんろ道文化」世界遺産化の会による清掃、草刈事業 等の中道整備事業をはじめ、各NPO法人(受入態勢の整備 部会構成員)による各種活動</li> </ul>					
	道の駅、みなとオアシス等の休憩所・公衆トイレの整備	<ul> <li>遍路道周辺における道の駅のトイレの洋式化を2016年度 1箇所、2018年度は7箇所で実施</li> <li>2017年7月 高知県高岡郡中土佐町に道の駅「なかとさ」 オープン</li> <li>2017年7月「みなとオアシス久礼」オープン</li> <li>2019年3月 四国のみち湯浪休憩所公衆便所を改築</li> </ul>					
	道の駅等の休憩所・公衆トイレ・コンビニエンスストア等の場所、公共交通機関等の情報を掲載したウェブコンテンツの作成、情報提供	<ul> <li>道の駅、公衆トイレ等(総トイレ数は590箇所)と遍路道1400㎞をWEB上の地理院地図にあわせて表示し、世界遺産登録推進協議会のホームページに掲載(2017年度、「受入態勢の整備部会」)</li> <li>公共交通機関を利用して四国八十八ヶ所霊場を巡るコースを紹介した「四国88NAVI」の改訂版を公表し、四国運輸局ホームページに掲載(2016年度)、情報誌「四国88NAVI」を約3,000部配布(2018年度)(四国運輸局)</li> <li>公衆トイレや公共施設にトイレ表示ステッカー472枚を貼付け</li> </ul>					
	四国4県共通の案内標識及びWiFiスポットの整備等	<ul> <li>四国4県共通の「みち案内表示シート」(世界遺産登録推進協議会「受入態勢の整備」部会にてデザイン決定)について各道路管理者にて設置を推進、2018年度末で753枚を設置済み(四国地方整備局、四国4県、関係市町村)</li> <li>札所におけるWiFi設置箇所数は2018年度末で20箇所で設置済み(各札所)</li> </ul>					
	その他	<ul> <li>●「四国八十八ヶ所へンロ小屋プロジェクト」による56ヶ所目の遍路小屋の設置(2017年度)</li> <li>● 遍路道の保全事業のためのクラウドファンディング型ふるさと納税を徳島県が実施(2018年度)</li> <li>● 香川大学生と86番札所志度寺の協力による空き店舗を改修した無料遍路宿の完成(2017年度)</li> </ul>					

No. 2 / / / )						
重	:点的な取組:【伝統的な文化を次世代に継承】 :					
	お遍路さんの移動の支援や世界遺産登録に向けたおもてなし文化の活性化	<ul> <li>歩き遍路の道しるべとなる石柱や看板の設置(2016、2017、2018年度 NPO法人遍路とおもてなしのネットワークほか)</li> <li>一般企業、外国人の方への遍路ウォーク体験の実施(2016、2017年度、NPO法人徳島共生塾一歩会)</li> <li>ゴミ拾いや地元の方のお接待を受け、地域に残るお接待文化を体験する「へんろ道体験クリーンウォークIN久万高原町」の開催(2016、2017、2018年度「四国へんろ道文化」世界遺産化の会)</li> <li>親子お遍路ウォーキングの実施により、子供の頃からお遍路やお接待に触れる遍路体験を実施(2017、2018年度 NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク・NPO法人ループ88四国、三豊市)</li> <li>地域の人々と歩き遍路の交流の場となる「おもてなしステーション」を企業や個人の方の協力を得て、登録(NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク)</li> <li>在住外国人への遍路体験の引率、接待(2017、2018年度香川県・NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク)</li> </ul>				
	ボランティアの育成	小学校へ遍路道の歴史についての出前講座や様々なガイドを 実施している「加茂谷へんろ道の会」に対し、「とくしまボランティ ア賞」 奨励賞として、徳島県知事表彰を授与(2017年度)				
	歴史や文化とふれあい、学ぶことができる体験型施設の整備等を通じた文化財への関心や保護の意識を高め、歴史・文化を次世代に引き継ぐ人材の育成	<ul> <li>香川県が、獅子舞王国さぬき総合推進事業による伝統的な讃岐獅子舞等の保存・継承を推進(2018年度、香川県)</li> <li>高知県立坂本龍馬記念館の新館建築及び本館改修により、史料の展示環境等を整備(高知県)</li> <li>県立文化施設「高知城歴史博物館」開館1周年の記念企画として、「秋葉祭」を高知市において披露(高知県)※秋葉祭…吾川郡仁淀川町別枝の秋葉神社で行われる祭で、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(国選択)」・「高知県保護無形民俗文化財」に指定</li> <li>愛媛県内子町における重要建造物群保存地区「八日市護国伝統的建造物群保存地区」や、国指定重要文化財である「本芳我住宅」「内子座」及びその周辺地域と、高晶寺ねはん祭の稚児行列や県指定の無形民俗文化財「いかさぎ大凧合戦」等にみる歴史的風致の維持向上のため、内子町が歴史的風致維持向上計画を策定(2019年6月内閣府、国土交通省、農林水産省より認定)</li> </ul>				

# No. 2 **〉〉** 「史国」 伝統継承プロジェクト

#### 指標による進捗状況

- 1) 遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信
  - ・世界遺産登録推進協議会の団体数は2018年で97団体となり、前年から1団体が増加した。
  - ・外国人歩き遍路の結願者数は、2018年で416人で、前年から93人増加した(前山おへんろ交流サロンでの 遍路大使任命者数)。
- 2) 遍路道、札所周辺の環境整備
  - ・みち案内表示シート設置箇所数 みち案内表示シートの設置箇所数は2018年度末時点で四国全体で753箇所となり、前年度から比較して32 箇所増加した。
  - ・世界遺産登録推進協議会ホームページ掲載トイレ数 お遍路さんが利用できるトイレの世界遺産登録推進協議会ホームページ掲載数は2018年度末時点で590箇 所となった。
  - ・WiFi設置箇所数 札所におけるWiFi設置箇所数は2018年度末時点で20箇所である。なお、2019年度以降もへんろWiFi整備推進協議会を通じ、4県で連携して設置に向けて取り組んでいく予定である。
- 3) 伝統的な文化を次世代に継承
  - ・ おもてなしステーションの登録数は、2018年度末時点で257箇所で、前年度から4箇所増加した。
  - ・四国4県における無形民俗文化財の指定件数は、国指定のものが9件〈2018年8月現在〉、県指定のものが162件〈2018年5月現在〉で、前年から県指定のものが51件増加した。

#### 課題と今後の対応

行政、NPO法人等の様々な取り組みにより、国内外への四国遍路の魅力発信、遍路道の環境整備、おもてなし文化の活性化については着実に進んできており、引き続き、世界遺産登録に向けた取り組みとあわせ、 遍路文化の保全と活用を推進する。さらに、人口減少・少子高齢化が進行する中で、地域における伝統的な文化の継承に向け地域一体となって取り組んでいく。

# No. 3 >> 「<mark>視国</mark>」観光活性化プロジェクト

### リーディングプログラム : 『四国圏の特徴を活かした』観光振興

瀬戸内海の多島美、四万十川に代表される清流、サイクリングやラフティング等のアウトドア体験、祖谷等の日本の原風景や遍路文化などの四国圏の特徴を活かし、更なる滞在コンテンツの充実・磨き上げ、二次交通も含めた受入環境整備、情報発信・プロモーション等の施策により、国内外からの観光客の来訪・滞在促進を図る。

#### 取り組み例の紹介

#### [海外旅行会社・メディア招請事業]









海外の旅行会社やメディアを招請し、四国各県の主要観光地等を視察してもらうことにより、現地消費者に四国の魅力を伝え認知度向上のための情報発信や、四国を目的地とした旅行商品の造成を図った。

【(一社)四国ツーリズム創造機構】

#### [訪日外国人旅行者の周遊動態調査]



訪日外国人の周遊動向の分析を行い、 DMOを中心にした観光地域づくりについて、効果的な戦略策定とPDCAサイクルの確立を図った。

【四国運輸局】

#### [瀬戸内国際芸術祭2019 春会期]

香川県では、香川、岡山の島々を舞台とするアートの祭典、瀬戸内国際芸術祭2019の春会期を開催した。 期間は、2019年4月26日~5月26日までの31日間で、参加アーティストは32の国と地域から225組に上り、 期間中は延べ38万6,909人が訪れた。会場別では、直島が9万6,699人と最多で、沙弥島7万2,459人、小豆島5万6,766人、豊島3万9,780人と続いた。また、離島以外にも、高松港周辺で3万8,964人の来場があった。



直島:赤かぼちゃ 草間彌生



沙弥島: そらあみ (島巡り) 五十嵐靖晃

Photo: Yasuaki Igarashi



小豆島 : 小豆島の恋 ワン・ウェンチー(王文志) Photo:Keizo Kioku



豊島 : 豊島愛ランドスケープ 垣内光司 Photo:Keizo Kioku

【香川県】

# No. 3 >> 「<mark>視国</mark>」観光活性化プロジェクト

### 取り組み例の紹介

#### [志国高知 幕末維新博]

高知県では、幕末から明治維新にかけて、坂本龍馬など多くの偉人を輩出しており、彼らを育んだ時代につながる土佐の風土・文化・食・自然などを知ってもらおうと、「志国高知幕末維新博」を開催した。維新博は一、二幕構成で、第一幕は2017年3月から「高知県立高知城歴史博物館」をメイン会場に未公開の歴史資料や企画展を展開。第二幕は2018年4月から2019年1月末まで、リニューアルオープンした「高知県立坂本龍馬記念館」をメイン会場に、より多くの誘客を図った。

維新博の開催を通じて、高知県では、県内に数多く残る歴史資源を磨き上げ、地域の食・自然などと合わせて周遊できるコースを整備するとともに、県内全域の魅力を底上げし、地域への回遊性を高める取り組みを行った。







県立坂本龍馬記念館

#### [ブランド価値を高める滞在プログラムの造成]

「千年のかくれんぼツアー」

高地傾斜地集落の象徴である徳島県三好市の「落合集落」の散策や、地元の田舎料理を民謡とともに提供するなど、祖谷の暮らしを体感できるツアー。

2014年度のツアー開始以降、観光客は年々増加しており、 2018年度はアメリカやフランス等の欧米を中心に22団体 387人を受け入れており、国内外問わず高い評価を得ている。

【(一社): そらの郷】



### 今後の取り組み方針(予定)

- 1) 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業
- (一社)四国ツーリズム創造機構、(一社)そらの郷及び(公社)香川県観光協会等のDMOが中心となって策定した事業計画に基づく、訪日外国人旅行者の来訪・滞在等を促進する地域づくりを支援
- 2) 地域の観光資源を活用した観光振興
  - ●現地旅行会社向け事業(海外商談会・旅行会社招請等)及び現地消費者向け事業(海外旅行博・メディア招請等)等を実施
  - ●滞在コンテンツの充実、受入環境整備、情報発信・プロモーションの実施

# No. 3 ) ) 「<mark>視国</mark>」観光活性化プロジェクト

### リーディングプログラム:クルーズ船受入環境の改善

国内外に向けた瀬戸内海の魅力の情報発信や、寄港地のWi-Fi整備、情報の多言語表記、SOLAS対応、おもてなし機運醸成、周辺観光ルート形成等クルーズ船の受入環境改善を図り、クルーズ船の誘致を促進。

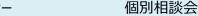
#### 取り組み例の紹介

#### [瀬戸内クルーズセミナー in 高松]

瀬戸内海観光連携推進会議(近畿運輸局、神戸運輸監理部、中国運輸局、四国運輸局、 九州運輸局の5運輸局で構成)では、2018年11月 サンポート高松合同庁舎において、「瀬戸内クルーズ セミナー in 高松」を開催した。

セミナーでは講演のほか、地元地方公共団体と船社との 個別相談会を行った。







#### [四国における瀬戸内海クルーズ振興検討会]

四国地方整備局はクルーズ船寄港拡大を実現させるため、港湾管理者、 観光関係者、商工関係者等の参画を得て、高松港、坂出港、松山港を 対象に、2017年5月~9月に課題と対応策の検討会を開催し、提言を とりまとめた。

#### ■クルーズ船に対応した 港湾施設の対応(松山港)



【2018年度 整備内容】 係船柱改良/新設、防舷材改良、 エプロン舗装等補修、泊地浚渫

#### ■地元関係者によるおもてなし (徳島小松島港)



#### ■多言語表記

● 高松シンボルタワー ∰ ら Takamatsu Symbol Tower 80m 다카마쓰 심불타옥 高松塚志塔接



高松港旅客ターミナルへのアクセスで 多言語表記が対応された事例

### 今後の取り組み方針(予定)

関係行政機関、交通・観光事業者等関係者は連携しながら、以下の取り組みを行う。

- ・ 映像等を用いた瀬戸内海の魅力発信
- ・ 歴史・文化等を活用した瀬戸内の島の魅力の磨き上げ
- ・ 近畿から九州エリアを含めた瀬戸内広域エリアへの施設規模、航行ルートに応じた大型、中小型クルーズ船の誘致
- ・ 寄港地における受入環境の整備
- ・ 船社への誘致活動、誘致に向けたセミナーの開催

# No. 3 ) ) 「<mark>視国</mark>」観光活性化プロジェクト

### 直近の特筆すべき取り組み:インバウンド観光の振興

直行便の就航等により増加する訪日外国人旅行者が、手軽に四国各地を訪問できるように企画切符等の 拡充や高度化を図るとともに、訪問先における観光コンテンツの充実などの受入環境整備を行った。

#### 取り組み例の紹介

### [交通系ICカードシステムの高度化]

<u>ことでん</u>において、全国相互利用可能な交通系ICカードである<u>10カードをIruCaエリアでも利用可能(片利用)</u>とするシステム改修を実施し、平成30年3月から電車が、平成31年3月からバスが運用を開始



10カード(全国10エリアで相互利用可能) …Suica、ICOCA、nimoca 等



片利用開始周知ポスター



Irucaエリアでも10カード利用 可能に!(10カードエリアでの Iruca利用は不可)

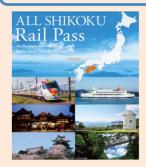


改修した簡易自動改札機

【高松琴平電気鉄道株式会社】

#### [企画乗車船券の新規・拡充]

1枚のきっぷで 広域でかつ複数の交通モードが利用できる 共通乗車船券で、訪日外国人旅行者の誘客を図る



#### 平成30年3月~

- ・小豆島フェリー及び小豆島オリーブバスを追加
- ・利用可能なエリアを香川 県内とした「KAGAWA Mini Rail Pass」を販売開 始



#### [高松空港民営化による利便性の向上]

~「四国・瀬戸内海No1の国際空港」を目指して~

国際線について増便が行われるとともに、観光地への直行バスや割引チケットの販売等により、旅客が2年前に比べ140%増となり、特にソウル線では180%の伸びを示した。

ソウル線:5往復便/週⇒7往復便/週(2018年10月~) 台北線:6往復便/週→7往復便/週(2019年3月~)



【高松空港株式会社】



#### [道の駅におけるインバウンド対応・交流促進]

訪日外国人観光客が利用しやすい「道の駅」とするために、トイレの洋式化、観光名所に関する情報収集のためのフリーWi-Fi環境等の整備、体験型アトラクション・オプショナルツアーの充実、クレジットカード対応・免税対応、観光案内等の多言語化対応などの取り組みを実施した。

【四国地方整備局】





# No. 3 >> 「<mark>視国</mark>」観光活性化プロジェクト

#### 取り組み例の紹介

#### [観光列車と地域住民による歓迎おもてなし]

徳島県大歩危駅では無人化された駅の活性化を図るため地域の方により「JR大歩危駅活性化協議会」を設立。JR四国が運行する観光列車「四国まんなか千年ものがたり」等の観光客に対して駅ホームでのお出迎えや外国語標記の案内板など様々な活動を継続的に実施し、駅利用者が平成22年の2.5万人から平成30年は4万人に増加、地域活性化などに寄与している。



観光客のお出迎え



大歩危駅を訪れる外国人

### 【JR大步危駅活性化協議会】

#### [サイクリングしまなみ2018開催]

2018年10月28日(日)、しまなみ海道本線において、高速道路や瀬戸内海の美しい島々を舞台にしたサイクリング大会を開催した。

国内外から7,215人(国内47都道府県、海外26の国と地域から701人)の参加があり、「瀬戸内しまなみ海道」を往復するロングコース、今治・尾道間を爽快に駆け抜けるミドルコース、島しょ部を周遊する海景満喫コース、サイクリングとあわせフェリーで海を渡るクルージングコース、初心者やファミリーも楽しめるエンジョイコースなど、技量や嗜好にあわせた7コースを用意し、絶景や自然美を堪能していただいた。







### 直近の特筆すべき取り組み:四国八十八景による魅力発信

四国が誇る風景や街並み等の景観を「四国八十八景」として選定し、その魅力を広くプロモートしていくため、八十八景管理者との情報交換や利用促進活動を行った。

#### 取り組み例の紹介

#### 「四国八十八景の選定とプロモート活動]

平成30年6月に八十八景実行委員会により88箇所すべての選定が完了。各委員組織や管理者による積極的なプロモート活動によって、四国八十八景の含む旅行商品の発売や八十八景を題材としたテレビ番組の放映など多方面での情報発信が行われた。

【四国八十八景実行委員会】



パンフレット・ホームページ

### 今後の課題・取り組み方針(予定)

現在、四国への来訪率の高い東アジアに加え、近年大きく増加しているシンガポール、マレーシアなどの東南アジアも重点ターゲットとし、インバウンド施策を展開していく。

また、新たな滞在型コンテンツの創出又は磨き上げにより、欧米豪市場を中心とした日本を旅行先として認知・意識していない層に訴求する滞在型コンテンツ等を造成する。

# No.3 **)** (視国」観光活性化プロジェクト

#### 具体的な取り組み状況

#### 重点的な取り組み:【「広域観光周遊ルート」等による観光振興】

#### 広域観光周遊ルート形成 促進事業

広域周遊観光促進のため

の観光地域支援事業 (※名称変更)

- ●関西空港インフォメーションセンターで、電照パネルなどを活用し訪日外国人旅行者を誘客促進
- 英語版冊子「四国サイクリングガイドマップ」の制作
- ●海外旅行会社、海外メディアを招請し、ファムトリップを実施

※ファムトリップ:海外旅行会社の訪日旅行責任者、海外メディアの旅行ライターなどを自らの 地域に招聘する視察旅行のこと

●インバウンド商談会in四国松山を開催 等

(2018年度、(一社)四国ツーリズム創造機構)

- ●インバウンド周遊観光のためのブランドコンセプト地域住民浸透事業
- ●訪日外国人向け大歩危祖谷バス運行実証実験事業

(2018年度、(一社)そらの郷)

- ●ブランド・コンセプトを体感できる写真収集事業
- ●観光地域づくりプラットフォーム人材育成事業

(2018年度、(一社)香川県観光協会)

●訪日外国人旅行者の周遊動態・趣向分析調査事業 (2018年度、四国運輸局)

#### ビジット・ジャパン地方連携 事業等を通じたインバウン ド観光の振興



訪日プロモーション地方連 携事業等を通じたインバウ ンド観光の振興

(※名称変更)

●現地旅行会社向け事業(海外商談会・旅行会社招請等)及び現地消費者向け事業 (海外旅行博・メディア招請等)を実施

(2018年度、四国運輸局、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、(一社)四国ツーリズム創造機構)

●海外の公共交通機関等における広告事業の実施等

(2018年度、四国運輸局、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

- ●農泊(農山漁村滞在型旅行)推進のための必要なソフト・ハード支援
- ●農山漁村地域における活動計画づくりや実践活動等への支援
- ●世界農業遺産・日本農業遺産認定に向けた活動に対する支援
- ●「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域) |認定地域の情報提供を行 うとともに、応募に向けた働きかけを実施

(上記4項目 2018年度)【中国四国農政局】

#### 日本風景街道による美し い街道づくり

- ●各四国風景街道において、地域ならではの景観・自然・歴史・文化等の地域資源を活かし た活動を継続実施
- ●四国内のパートナーシップが集い、現地見学、基調講演、意見交換などを行う「四国風景街 道交流会」を実施

#### 地方創生の核となる「道の 駅」の機能強化等の推進

●「道の駅 |「みなとオアシス |の機能強化等の推進

地方創生の核となる「道の駅」については、2018年度「みまの里」(徳島県美馬市)及び「なか やま」(愛媛県伊予市)が新規登録され、四国では87箇所となった。

また、「みなとオアシス」については、2018年度「みなとオアシスマリンパーク新居浜」(愛媛県新 居浜市)が新規登録され、四国では12箇所となった。

# No.3 》)「視国」観光活性化プロジェクト

#### 重点的な取り組み:【「広域観光周遊ルート」等による観光振興】

# 観光地域ブランド確立支援事業

(※制度が広域周遊観 光促進のための観光地域 支援事業に統合されたことにより削除)

#### 重点的な取り組み:【四国圏の特徴を活かした観光による交流促進】

# 四国八十八景による魅力 発信

- ●第3回八十八景実行委員会(2018年6月開催)において、四国八十八景の第二期として「66箇所」が選定された。第一期の「22箇所」(2017年3月)と合わせ八十八景が全て選定された。
- ●プロモート方針案に基づきモニターツアーを開催し、参加者により広く情報発信を実施。 (四国八十八景実行委員会:四国経済連合会、四国ツーリズム創造機構、四国運輸局、四国地方整備局、徳島県、香川県、愛媛県、高知県(ほか)

#### クルーズ船受入環境整備

●高松市で「瀬戸内クルーズセミナー in 高松」を開催

(2018年11月、瀬戸内海観光連携推進会議)

- ●港湾管理者は、徳島小松島港において、クルーズ旅客の安全かつ円滑な移動を確保するため、貨客分離フェンス等を設置(2018年4月より)。高知新港において、バス・タクシーの駐車場を確保(2018年3月)する等、旅客の移動の円滑化に取り組んだ。
- ●四国地方整備局は、「四国における瀬戸内海クルーズ振興検討会」を設置し、受入施設の課題と対応策、寄港誘致活動の課題と対応策、地元の受け入れ態勢について検討を行い、提言をとりまとめた(2017年9月)。

#### 「環瀬戸内海地域交流 促進協議会」による圏域 内外の交流活性化等の 取り組み

- ●協議会を毎年開催し、関係する県等において、以下の交流活性化の取り組みを実施 【環瀬戸内海地域の魅力の向上】
  - ・サイクリングコースの環境整備 ・サッカー公式試合での交流促進
  - ・インフラーリズム ・歴史的遺産のネットワーク構築とPR ・文化芸術ネットワークの推進
- ・体験型食イベントPR 等

#### 【移動しやすい環境の整備】

- ・高速道路ナンバリング等・観光地名称を表示した標識・案内の多言語化等
- 【「道の駅」の観光拠点化】
- ・「道の駅」におけるインバウンド対応、交流促進の取り組み等

#### 【情報発信】

・情報コンテンツの充実 ・四国八十八景のプロモーション 等

# 空港運営の民間委託による空港活性化

- ●国管理空港では全国2例目として民営化がスタート(2018年4月)
- ●利用者の利便性向上として、国内線搭乗待合室の拡張・リニューアルや国際線搭乗待合 室の免税店舗の拡大、駐車場出口の増設によるサービス強化を図った
- ●集客の取り組みとして、2018年7月から大歩危・祖谷直行バスの運行を、8月からは小豆島 行きバス・フェリー往復割引チケットの販売を開始 (高松空港株式会社)

# No.3 **〉〉 「視国」 観光活性化プロジェクト**

#### 重点的な取り組み:【四国圏の特徴を活かした観光による交流促進】

#### 自転車を軸とした連携 による魅力発信

- ●四国一周ルートマップ印刷(2018年9月)
- ●4県が連携しサイクルモード幕張2018に出展し、四国一周及び各県のサイクリングコース等を PR(2018年11月)
- ●四国一周ルート路面案内ピクトグラムの整備
- ・統一デザインを決定(2018年5月)
- ・5km間隔を目安に2019年度までに敷設を完了する整備計画を決定(2018年10月)
- ●四国知事会議でのPR(2018年6月)
- ・サイクリストの受入環境整備やプロモーション活動について、オール四国で取り組むことを確認
- 「おもてなしサポーター制度」創設
- ・四国一周に挑戦するサイクリストに対し、(おもてなし)サービスを提供できる宿泊施設、飲食店、サイクルショップ等を92施設認定(2019年5月末)
- ●「サイクリングしまなみ2018」に4県が連携して出展(2018年10月)
- ●四国一周チャレンジ1,000kmプロジェクト
  - ・登録者1,761名、うち完走者427名(2019年5月末) (サイクリングアイランド四国推進協議会)

# 「アート」を軸とした連携による地域活性化

- ●「瀬戸内国際芸術祭2019」の会場となる島々の暮らしや文化をインターネットで定期発信 (2018年6月~2019年2月、瀬戸内国際芸術祭実行委員会)
- ●台湾、香港、中国において「瀬戸内国際芸術祭2019」のプロモーション活動を実施(2018年度)
- ●開催の年以外においても、地域(島)の活性化、伝統の復活等に資するため、島外の方の参加を得て、ARTSETOUCHIの開催、島のお誕生会の開催、地元の伝統的祭りへの参加などを実施
- せとうち美術館ネットワーク(事務局:本州四国連絡高速道路株式会社)は、島々に点在 する多様な歴史・文化遺産、美術館・博物館等を観光ルートに効果的に組み込み 59施設(2015年度末)→68施設(2018年4月) (香川県)

# 四国の歴史文化<del>道</del>による魅力発信

- ●「語り部交流会」を松山市で開催し、松山城等において、松山観光ボランティアガイドの会による 案内体験を実施(2018年11月)
- ●歴史文化遺産へのナビゲーションや紹介などを行うアプリの普及を図った

(歴史・文化道推進協議会)

●2017年が大政奉還150年に、2018年が明治維新150年に当たることから、2017年3月~2019年1月の間、高知県内各地の歴史文化施設を中心に貴重な歴史資料を展示するなど「志国高知 幕末維新博」を開催 (高知県)

### 指標による進捗状況

2018年の四国における外国人延べ宿泊者数は971千人泊と過去最高値となったが、日本人を合わせた延べ宿泊者数は1,354万人泊となり、0.5%の微増にとどまった。(2017年:1,347万人泊)

出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」2018年確定値

#### 課題と今後の対応

2018年は、大阪北部地震や西日本豪雨災害、台風21号による関西国際空港の被災などにより、災害時における訪日外国人旅行者への情報提供不足の課題が露呈された。

今後、交通機関における非常時も含めた多言語対応の取り組み等の支援や、観光関係機関間の情報 集約・共有などにより、訪日外国人旅行者等の安全確保や避難誘導、多言語による情報提供や帰国支援 など、安全・安心・快適な訪日旅行ができるような受入体制づくりを推進していく。

# No. 4 >>> 「子国」 支援対策プロジェクト

### リーディングプログラム:『四国少子化克服戦略』の推進

四国の官民が一体となって設立した「四国少子化対策会議」が2015年5月に策定した「四国少子化克服戦略」に基づき、出生率の大幅向上ならびに若年人口の流出減・流入増に資するプログラムを実行していくことを通じて、四国の少子化や人口減少を克服していく。

#### 取り組み例の紹介

#### 【四国少子化対策会議】

「女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰等を実施(2018年10月 於 香川県)]

四国少子化対策会議では「女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰」 ならびに、「女性活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けたシンポジウム」 を実施。

この取り組みは、出生率の大幅向上に必要不可欠な企業における女性の活躍推進や子育てと仕事の両立支援について、管理職や経営者の方々に理解を深めてもらうことを目的としている。



#### 【四国4県】

[第8回 全国結婚支援セミナー i n えひめ(2018年9月 於 愛媛県)] 愛媛県・えひめ結婚支援センター・NPO法人全国地域結婚支援センターが主催する『全国結婚支援セミナー』 を愛媛県松山市で開催(後援:内閣府)。 開設から10年になるえひめ結婚支援センターによる活動報告のほか、 他地域の結婚支援センターや労働組合、運営ボランティア、婚活イベント参加者からの事例報告を行った。 翌日には テーマ別に分科会を開催し、結婚支援の課題などについて話し合った。





### 【四国経済連合会】 [UIJターン者のWeb紹介]

四国へのUIJターン促進を図るため、UIJターンを行った若者を 取材し、Webページで紹介。また、SNSを通じてWebの周知活動を 行い、四国に関心のある若者にUIJターンの魅力を訴求した。



### 今後の取り組み方針(予定)

少子化対策については、「女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰」や「女性活躍推進、仕事と育児の両立支援シンポジウム」等の取組みを継続する。また、人口の域外流出抑制についても、四国で活躍するUIJターン者を紹介するWebページの内容充実などを引き続き実施する。

なお、四国少子化対策会議は官民による協働が軌道に乗ったことから、実務者による新体制(四国少子化対策推進委員会)に移行して、引き続き人口減少対策を推進する。

# No. 4 >>> 「子国」 支援対策プロジェクト

#### 具体的な取り組み状況

### 重点的な取り組み:【人口減少対策としての移住促進】

四国への移住促進事業の実施

- 「四国暮らしフェアin東京2018」を4県合同で開催し、4県担当者による四国の魅力紹介、移住者によるパネルディスカッション等を実施。(2018年10月 来場者:121組)
- 各県ごとに東京・大阪などで移住フェアを開催。(4県合計68回)
- 各県がそれぞれ東京・大阪などに相談窓口を設置し、移住専門相談員を配置。

#### 重点的な取り組み:【子育て支援制度の充実】

子育て支援施策の取り 組み ● 四国少子化対策会議と四国経済連合会の共催で「女性活躍、子育て支援リーディング企業表彰」を実施。(2018年10月 開催地:香川県)

#### 重点的な取り組み:【少子化・高齢化への対応策の強化】

少子化等への対応策 強化

- 四国少子化対策会議と四国経済連合会の共催で「女性活躍推進、仕事と育児の両立支援 に向けたシンポジウム」を実施。(2018年10月 開催地:香川県)
- ●「全国結婚支援セミナー」を開催。(2018年9月 開催地:愛媛県)
- 各地の商丁会議所が婚活イベントを開催。
- 四国少子化対策会議のプロジェクトとして、若者の域外流出抑制を目的としたWeb情報発信 (UIJターン者の紹介記事)を実施。(紹介数7社)

### 重点的な取り組み:【「コンパクト+ネットワーク」の構築】

立地適正化計画策定の取り組み

- 各市町にて計画策定に着手、作成、公開が進んでいる。 (2019年4月現在16市町が策定済、9市町が策定中)
- 徳島県と徳島大学が連携し、立地適正化計画の策定支援を目的とした「再生可能まちづくり研究会」を開催。

### 指標による進捗状況

- 1) 人口流出減・流入増に向けた取組
- ●2018年の四国の人口の社会増減は▲10,731人で、マイナス幅が前年の▲8,315人から29.1%拡大した。 【総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2018年度)】
- ●一方、2018年度の四国への移住者は6,139人で、前年の4,858人を26.4%上回った。

【四国4県資料(2018年度)】

- 2) 出生数向上に向けた取組
- ●2017年の四国の出生数は26,975人で、前年の27,546名から2.1%減少した。

【厚生労働省「人口動態調査」(2017年)】

### 課題と今後の対応

人口減少は四国最大の課題である。人口動態は自然増減、社会増減(流出・流入)に分けられるが、 四国においては、どちらも減少が続いている。このため、引き続き関係機関が連携・協働して、出生数増加と 人口流出抑制の取組みを同時並行で進めていく必要がある。

# No. 5 >>> 「資国」産業競争力強化プロジェクト

### リーディングプログラム: 四国圏の強みを活かしたものづくり産業の競争力強化

四国圏には素材産業などの産業集積や豊富な地域資源、高い技術力を有するニッチトップ企業が多数存在している。こうした強みを活用し、ものづくり産業における新たな事業展開や成長を促進することにより競争力の強化を図る。

#### 取り組み例の紹介

### [高機能素材関連産業の創出]

炭素繊維、CNF(セルロースナノファイバー)等の高機能素材を活用した新商品開発に取り組む企業の発掘に向けたセミナー等を開催し、関心のある企業を訪問するとともに、事業化・製品化に向けた個別プロジェクト毎の研究会や専門家派遣等の支援を実施。



CNF技術セミナー(高松市)

### 「技術競争力の強化によるイノベーションの促進]

都市圏の企業支援専門機関の協力を得て、四国の中堅・中核企業のブラッシュアップ、四国外企業とのマッチングを行うとともに、知的財産の適切な管理や経営ツールとしての活用促進のための相談対応等を実施。



ビジネスチャンス発掘フェア2018(大阪市)

# [健幸支援産業の創出]

新たな保険外サービス等の医療介護周辺産業や医療介護等の現場ニーズに対応したものづくりへの参入を促進するために、医療介護福祉の現場と企業等とのマッチング・交流会やセミナー等の開催、製品開発支援、展示会への出展支援等を実施。



## 今後の取り組み方針(予定)

- ●事業化に向けた新たなプロジェクトの組成やブラッシュアップを継続支援
- ●外部専門機関や地域支援機関等との連携による支援ネットワークの強化
- ●新たなプロジェクトの発掘やノウハウの蓄積につながるセミナー等の継続実施

# No. 5 >>> 「資国」産業競争力強化プロジェクト

#### 具体的な取り組み状況

#### 重点的な取り組み:【地域資源や技術を活かし、産学官の連携を深め、世界に通用する産業競争力を強化】

四国圏の強みを活かしたものづくり産業の競争力強化に向けた事業化支援

- ●プロジェクト別研究会の実施、専門家の派遣等により事業化を支援
- ●各省庁の研究開発支援機関、金融機関等の民間支援機関との連携 により製造業の技術競争力強化を支援
- 医療介護福祉の現場と企業等とのマッチング・交流会やセミナー等の開催、製品開発、展示会への出展等を支援

#### 重点的な取り組み:【技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く】

四国産品の販路開拓に向けた商談会等

- ●優れた製品や高い技術力を有するものづくり企業向け展示商談会の開催、海外の商談会への出展支援を実施
- ●中国や東アジア、米国での四国産品の販路開拓に向けたバイヤー招聘等による商談会等を実施
- 首都圏や関西圏等での四国産品の販路開拓に向けた四国フェアや物産展の開催、アンテナショップが連携した取り組みを実施
- 木材を安定的に供給するため、森林施業の集約化、効率的な生産体制の構築等を推進

#### 重点的な取り組み:【産業の成長を支える人材の育成・確保】

産業の成長を支える人材の育成・確保に向け た研修会等の開催及び個別相談

- ●移住希望者向けの情報発信を行う四国暮らしフェアの開催、四国内企業へのUIJターン就職の促進に向けたセミナーや企業講演の実施
- ●四国各地の人材育成に向けた研修に他県からの受講生受入れと講師 情報の共有を行うとともに、4県合同で人材育成フォーラムを開催
- ●各種支援機関等とのネットワーク構築による事業引継ぎに関する相談 対応及びマッチング支援の実施

#### 指標による進捗状況

- 1) 事業化支援件数
  - 産業競争力の強化に資する事業化支援件数は2018年度末時点で471件となり、2017年度末時点より108件増加(約1.3倍)した。
- 2) 商談会等実施件数
  - ■国内外の販路開拓を推進していくための商談会等実施件数は2018年度末時点で170件となり、 2017年度末時点より36件増加(約1.3倍)した。
- 3) 研修・説明会への出席者数、個別相談件数
  - 産業の成長を支える人材の育成・確保に資する研修等への出席事業者及び個別相談数は2018年 度末時点で4,408件となり、2017年度末時点より1,025件増加(約1.3倍)した。

#### 課題と今後の対応

各取り組みが一定の成果を挙げてきていることから、各産業を取り巻く環境の変化等に対応しつつ継続的に取り組みを進めて行くことで、四国の事業者のさらなる競争力強化を図っていく。